

第2節 児童福祉

現状と課題

核家族化の進展や女性の社会参画、ライフスタイルの変化などによって出生率の低下が続いており、これに伴う少子化の進行は、将来の労働人口の減少や地域社会の活力の低下、さらには子どもの健全な成長に影響を与えるなど、大きな社会問題になっています。

こうした状況の中、平成15年に「次世代育成支援対策推進法」が制定され、幅広く子育てを支援する体制の整備に向けて、地方自治体や事業者において行動計画を策定することが義務付けられました。この法律を受け、本町においても平成16年度に「次世代育成支援地域行動計画」を策定し、住民が田原本町に住むことに喜びを感じながら子どもを健やかに生み育てられる社会の実現をめざし、さまざまな取り組みを進めています。今後この計画に基づき、事業者や地域社会がそれぞれの役割分担と連携・協力のもと、保育サービスの充実をはじめ、子育てに関する地域交流の活性化など、仕事と子育ての両立支援をより一層推進していく必要があります。

児童福祉

地域における子育て支援の充実

保育サービスの充実

子どもの豊かな成長の支援

子どもの安全の確保

施 策

1. 地域における子育て支援の充実

①相談・情報提供体制の充実

相談内容の多様化・複雑化に対応できるよう、一般的なことから専門的なことまで住民が気軽に利用できる相談体制の整備を図ります。

また、子ども自身に関することや子育てに関する行事、行政サービスについての情報などを多様な媒体で積極的に公開し、初めて出産を迎える家庭や転入家族など、すべての子育て家庭が必要な情報を得ることができる体制づくりを進めます。

②子育て支援の充実

本町では、保健センターや地域子育て支援センター（宮古保育園）において乳幼児の子育て相談などを行っています。

地域の子育て家庭をはじめ、すべての地域住民に開かれた場所となるよう、さまざまなソフト事業を企画・展開していくとともに、関係機関と連携しながら、誰でも気軽に訪れることができる場であることを広く周知していきます。



2. 保育サービスの充実

①通常保育・延長保育の推進

保育の質の向上をめざし、研修等を行い、通常保育・延長保育の充実を図ります。

②放課後児童保育サービスの充実

放課後保護者のいない子どもを保護し、集団生活の中での遊びや生活を通じて豊かな人間性を身に付けることができるよう、学童保育事業を充実します。

③各種保育サービスの充実

保育環境の整備を進めるとともに、園児が地域において健やかに育つことができるよう、一時保育事業や病後児保育、子育て短期支援事業など、各種保育サービスの充実を図ります。

3. 子どもの豊かな成長の支援

①学習環境の整備

子育ての不安や孤立を感じている保護者に対して、気軽に子育てに関する内容を学習する場や、生涯学習の場等を通じて、親同士の交流を図ることができる場づくりを進めます。

②子育ての社会化の促進

子どもの育成は家庭だけではなく、すべての住民が自分の問題として捉え、子育てに喜びを実感できるような社会が形成されるよう、「地域全体が子育てを支援する」という意識の啓発を行います。

③次代の親の育成

保育園等において小学生や中学生、高校生などのボランティアの受け入れや体験学習を実施し、乳幼児や子どもとふれあう機会の充実を図ります。

4. 子どもの安全の確保

①子どもを犯罪から守る活動の支援

子どもの防犯力の育成、防犯パトロールなど、まちをあげて子どもを対象にした犯罪の予防・防止に努めます。

②子どもの交通安全確保の取り組みの推進

交通安全教育の徹底に努めるとともに、交通安全にかかわる行事や広報活動の充実に努めます。